

# 「保険が使える」にご用心!

▶▶▶▶ あなたの身近でも増えています! ◀◀◀◀

台風・豪雨・大雪・地震・落雷などの自然災害の後にトラブルが多くなります。

手数料は  
かかりません!

保険金の請求はご自身で簡単に行うことができます。

保険会社・代理店にご連絡ください。  
ご請求方法を詳しくご案内します。

必要なものの例：被害箇所の写真、  
修理見積書※

※修理見積書作成に当たっては、  
工務店など依頼先とのトラブル  
にご注意ください。

台風や大雪による被害



地震による被害



地震保険の請求に修理見積書は必要なく、  
より簡単に請求手続きができます。詳細な  
請求方法は、保険会社・代理店まで  
お問合せください。

一般的な請求手続き方法については、  
こちらからご確認いただけます。

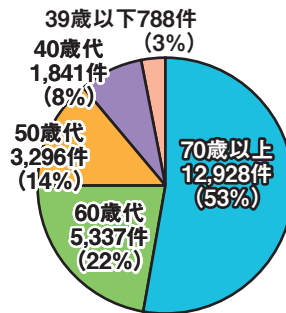


トラブル相談が  
多く寄せられています。

2022年度の  
トラブル相談件数 **2,124件**

高齢者の相談が  
多いです

(平均年齢は67.9歳)



70歳以上の  
相談が約半数を  
占めています

2013年度から2022年度によせられた相談の内訳(不明・無回答等除く)

データは2023年3月31日までのPIO-NET(国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベース)登録分。なお、消費生活センター等からの経由相談は含まれていない。

業者との  
トラブルに関する  
ご相談は  
こちらへ

保険金に関する災害便乗商法 相談ダイヤル

**0120-309-444** (さあ連絡しよう)

※受付時間：午前9時～12時、午後1～5時 月～金(祝日・当協会の休業日を除く)

損害保険に  
関する  
ご相談は  
こちらへ

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター  
(損害保険相談・紛争解決サポートセンター) <全国共通・通話料有料>

**0570-022808**

受付日：月～金曜(祝・休日および12月30日～1月4日除く)  
受付時間：午前9時15分～午後5時

※電話リレーサービス、  
IP電話からは  
**03-4332-5241**へ  
おかけください。

契約  
トラブルに  
関する  
ご相談先

全国共通の電話番号  
「消費者ホットライン」

い や や  
**188**

身近な  
消費生活相談窓口  
につながります!